

苫小牧市地域女性活躍推進事業
(つながりサポート型)

委託仕様書

令和6年11月

苫小牧市

苫小牧市地域女性活躍推進事業（つながりサポート型）委託仕様書

1 業務名

苫小牧市地域女性活躍推進事業（つながりサポート型）委託業務

2 業務の目的

困難を抱えている女性が自分らしく生き生きと生活することができるよう支援するため、女性相談、居場所の提供、女性用品等の提供等を行うことを目的とする

3 委託期間

令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日

4 業務内容

(1) 相談業務

- ・相談日は週4日以上かつ相談時間を週28時間以上（ただし、年末年始及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日のある週はこの限りではない）設け、相談場所については市内東西地域を考慮した相談場所を月1回以上確保すること

- ・相談内容に応じて適切な相談機関等へつなぎ、相談内容の解決に努めること

また、相談者本人のみでは相談が困難な場合は、状況に応じ同行支援するなど適切な支援につなげること

- ・相談方法は電話、対面、メール、LINEを活用した相談を実施すること

(2) 居場所作り

- ・月4回以上実施し、開催場所については市内東西地域を考慮した開催場所とすること

- ・女性同士が互いに支え合い、地域とのつながりの機会としての居場所を提供すること

- ・必要に応じ利用者の不安軽減等に資する取組みを実施すること

- ・講座の開催やフリースペース開放など利用者が参加しやすい取組みを実施すること

- ・心身ともに健康な体づくりを目的とした軽度の運動教室を、年4回以上取り入れること

(3) 女性用品等の提供

- ・年間配布想定数 3,700 パックを基本とする

- ・令和6年度苫小牧市地域女性活躍推進事業（つながりサポート型）における女性用品提供場所を基本とし、提供場所については委託者と協議のうえで設定すること

- ・希望者へ女性用品の提供及び提供場所への女性用品の補充及び配布個数の把握を行うこと

- ・女性用品等の提供時に本事業に関する周知ができるよう工夫すること

(4) スーツレンタル業務

- ・セレモニー、フォーマル、ビジネス等に利用出来るスーツを貸し出すこと

- ・レンタル用のスーツを事前に用意すること

- ・スーツのストック場所を確保し、適切な管理を行うこと
- ・レンタル後はクリーニングに出し、衛生面等の管理に努めること
- ・レンタル時間は来所相談の時間と合わせること
- ・レンタル品は、貸出・返却ともに利用者が事業所に行き、手続きをすること

(5) 上記(1)～(4)に関する周知、広報及び料金について

- ・事業周知に関するチラシ及びリーフレット等を作成・配布し、本事業に関する周知を図ること
- ・ホームページ等を利用し、広く本事業を周知広報すること
- ・料金はすべて無料で利用できるようにすること

(6) 報告の作成

- ・業務内容を記録し、毎月指定する日までに前月分の委託者の指定する実績報告書を提出すること
- ・業務完了後に、(1)～(4)の結果及び事業効果を以下の点に着目し、報告書にまとめて提出すること。なお、報告書はグラフ等データやイラスト、写真等を盛り込み、わかりやすくするよう努めること
 - ・相談内容、ツール及び支援先
 - ・居場所づくり参加者の声
 - ・生理用品の提供数
 - ・レンタル件数
- ・必要に応じ委託者の求める事項について報告を行うこと

5 その他

- (1) 個人情報の保護を徹底すること
- (2) 賠償等補償保険については必要に応じて受託者が加入すること
- (3) 消費税等を計上すること（「消費税含む」との記載可）
- (4) 必要に応じて事務管理費等を計上すること
- (5) 事業内容について委託者と情報共有し、地域との連携を図りながら実施すること
- (6) 本仕様書に定めのないことについては、協議の上、決定すること